

東京都26市廃棄物減量等推進員の状況

令和元年8月末現在

自治体名	人 数	選出単位	役 割
八王子市	394	町会・自治会単位	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の啓発活動 ・不法投棄の監視・通報 ・資源物持ち去り防止への協力
立川市	101	自治会ごとに1名以上ずつ選出	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への啓発活動 ・地域のごみ問題の相談 ・行政主催イベントの協力 ・協力員説明会等への参加
武蔵野市	0		
三鷹市	98	町単位・各種団体・住民協議会 婦人の会・ロータリークラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・各種キャンペーンの呼びかけ ・視察の実施 ・各種行事の参加
青梅市	推進員制度なし		
府中市	850	自治会・町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量と分別の徹底 ・地域におけるごみ減量のリーダーとしての活動
昭島市	45	自治会から選出	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量のための施策への協力 ・その他の活動
調布市	89	自治会や各種団体からの推薦、市民公募	<ul style="list-style-type: none"> ・水切りネットの配布を行うごみ減量キャンペーン ・施設見学など
町田市	261	町内会・自治会単位	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の分別及び排出等に関する活動 ・一般廃棄物の資源化及び再利用促進に関する活動 ・地域住民への啓発に関する活動、その他
小金井市	63	町会・自治会からの推薦、公募等	<ul style="list-style-type: none"> ・減量・まち美化のため市の施策への協力・活動を行う
小平市	38	公募制、地域的配分は考慮しない (公募による市民ボランティア)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でのごみ減量・リサイクル推進活動の拡充並びに先導役 ・地域でごみが正しく分別されているか、出し方の指導 ・地元密着型による継続的できめ細かな指導
日野市	164	自治会単位	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でのごみ減量の推進と資源化の促進
東村山市	53	丁目単位で選出	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量に関するイベントへの参加 ・パトロール ・自販機脇の回収ボックス設置状況調査(2年に1回)
国分寺市	55	丁目単位	<ul style="list-style-type: none"> ・委員相互の情報交換 ・研修への参加 ・委員会の目的達成のため必要な活動
国立市	52	自治会・商店会・市民団体・公募	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ持参の啓発 ・環境フェスティバルくにたちでの分別クイズコーナーの担当 ・ごみゼロ運動での清掃
福生市	39	各町会・自治会・商栄会・大手スーパー	<ul style="list-style-type: none"> ・分別指導 ・各行事においてごみ減量等についての普及や啓発 ・地域で実施するリサイクル活動等への積極的参加

自治体名	人 数	選出単位	役 割
狛江市	0	自治会・各種団体・市内事業所及び市民	<ul style="list-style-type: none"> ・減量及び再利用の促進並びに適正な処理に対する地域住民への啓発 ・分別・適正な排出に関し、地域住民に指導・助言すること ・不法投棄を市に連絡すること
東大和市	35	自治会等団体からの推薦及び公募	<ul style="list-style-type: none"> ・分別及び適正な排出方法について ・地域住民への啓発に関する事 ・再利用の促進に関する事項 ・一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項
清瀬市	25	公募及び推薦	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対し一般廃棄物の適正処理及び減量の啓発 ・資源物の資源化 ・再利用の促進を行う
東久留米市	0	定めなし	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への啓発 ・不法投棄の防止 ・廃棄物の適正処理及び減量に関する事 ・資源物の資源化及び再利用に関する事
武蔵村山市	54	自治会ごとに選出	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への啓発 ・資源物の再利用の促進 ・一般廃棄物の分別と適正排出の徹底
多摩市	177	300世帯に1人	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量の地域住民への啓発に関する協力 ・ごみの分別や適正排出に関する協力 ・資源物の再利用の促進に関する協力 ・その他、ごみに関する市の施策の協力（市と地域のパイプ役）
稲城市	64	市内・自治会・管理組合からの選出	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量・リサイクル推進にリーダーや推進役として分け方・出し方等の模範を示すとともに説明・指導・助言を行う ・市民まつり・ごみキャンペーンへの参加 ・不法投棄を市に連絡する ・ごみ減量だよりの発行やごみ減量説明会の参加 等
羽村市	39	町内会単位	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の減量に関し地域住民への啓発に関する事 ・廃棄物の分別及び適正な排出等に関する事 ・資源物の資源化及び再利用の促進に関する事 ・廃棄物の適正処理及び減量に関する事
あきる野市	12	市民公募、商工会の推薦、資源回収業者	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の減量 ・適正な処理及び再利用の推進のための会議（年6回） ・生ごみ処理堆肥化講習会の講師（年6回） ・ごみ情報誌「へらすぞう」編集発行作業等（年1回）
西東京市	61	町丁別及び市長が指定する大規模集合住宅ごとに1人	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の減量啓発に関する事 ・排出・分別指導に関する事 ・その他廃棄物減量等施策に関する事

【各市の共通課題】推進員の確保が困難、推進員の高齢化